

社会保障改革、三位一体の改革、その他 重要事項について

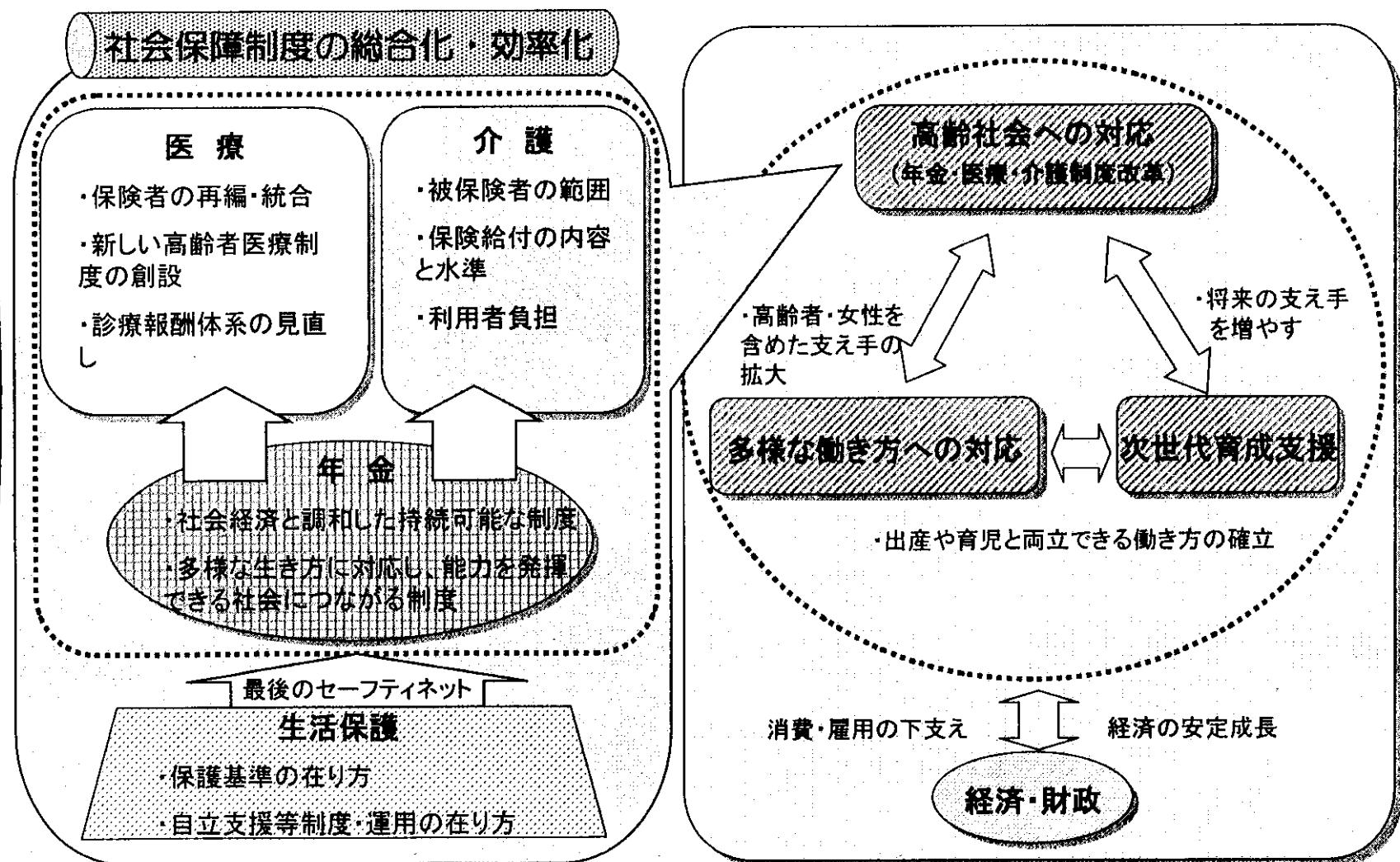
- ・社会保障改革の動きについて 1~2P
- ・三位一体の改革について 3~13P
- ・規制改革について 15~45P

社会保障制度改革の今後の進め方

16年春

- 年金財政再計算を踏まえ、「社会保障の給付と負担の見通し」を作成、公表

16年度～
18年度



社会保障制度改革の工程と主な論点について

	年金	医療	介護	生活保護	次世代育成支援	多様な働き方
平成15年	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省案の公表 ・基礎年金国庫負担割合引上げの道筋とその財源、給付と負担の水準について政府・与党で合意 	・社会保障審議会医療保険部会において議論	・社会保障審議会介護保険部会において議論	・社会保障審議会福祉部会生活保護制度の在り方に関する専門委員会において議論		<ul style="list-style-type: none"> ・多様な働き方を可能とする労働環境の整備 ・ワークシェアリングの推進等
平成16年	<ul style="list-style-type: none"> ・関連法案を通常国会に提出 	<p>論点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県単位を軸とした保険運営についての検討 ・新たな高齢者医療制度に関する検討 	<p>論点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被保険者の範囲 ・保険給付の内容と水準 ・利用者負担 	<p>論点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護基準の在り方 ・自立支援等制度・運用の在り方 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉法、児童手当法、育児・介護休業法改正 	<ul style="list-style-type: none"> ・高年齢者雇用安定法改正
平成17年			<p>法律施行後5年を目途に、その全般について検討し、必要な見直し等の措置を講ずる（介護保険法附則）</p>	<p>生活保護の在り方について十分検討を行うこと（社会福祉事業法等改正法附帯決議（衆・参））</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい児童育成のための体制（総合施設）の整備に関する法改正 ・次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画がスタート 	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事と生活の調和のとれた働き方を可能とする環境整備
平成18年		<p>「基本方針」に基づき、概ね2年後を目途に新しい高齢者医療制度の創設を含む制度改革に順次着手</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・介護報酬の改定 ・保険料の見直し ・第3期介護保険事業運営期間開始 		<ul style="list-style-type: none"> ・新しい児童育成のための体制（総合施設）の整備 	